

「人クローン胚の研究目的の作成・利用のあり方について - 人クローン胚研究 利用作業部会中間とりまとめ - 」に関する意見の募集について

平成18年7月12日
研究振興局ライフサイエンス課
生命倫理・安全対策室

文部科学省科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会特定胚及びヒトES細胞研究専門委員会人クローン胚研究利用作業部会において、人クローン胚の研究目的の作成・利用のあり方について検討を行ってまいりました。この度、同作業部会としてこれまでの検討の中間とりまとめを行いました。

つきましては、本件に関し、広く国民の皆様の御意見をいただくため、意見の募集を行います。

御意見等がございましたら、下記の要領にて御提出ください。

【1．意見募集の対象の具体的内容】

【別添】参照

【2．意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)
- (2) 提出期限 平成18年8月31日 必着
- (3) 宛先

住所：〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1
文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室 宛
FAX番号：03-6734-4114
電子メールアドレス：ethics@mext.go.jp

(判別のため、件名は【人クローン胚中間とりまとめへの意見】として下さい。また、コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい。ファイルが添付されているメールは受け付けることができませんので、ご留意下さい。)

【3．意見提出様式】

「人クローン胚中間とりまとめへの意見」

- ・氏名
- ・性別、年齢
- ・職業(所属組織/部署名も表記のこと。在学中の場合は「高校生」「大学生」など在学习する学校段階を表記。)
- ・住所
- ・電話番号
- ・意見

【4．備考】

御意見に対して個別には回答致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、電話番号については、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡以外の用途では使用しません。

(研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室)